久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 平成29年度 第2回会議 会議要旨		
日時	平成29年9月15日(金) 18:30~19:30	
場所	人留米医師会館 教室1	
出席者	委員:大治委員、中島委員、岡委員、杉本委員、小玉委員、大久保委員、今里委員、 柴田委員、滝口委員、重永委員、西田委員、濵本委員、永江委員、宮崎委員、 宮本委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、堀委員、西村委員、下川委員、 鐘ヶ江委員、佐藤委員、三原委員 事務局:・長寿支援課 堤課長、溝江補佐、山田補佐、出利葉補佐、坂田主査、野口、谷本 ・介護保険課 柴尾課長、高山補佐、木下 ・地域福祉課 川崎課長、後藤補佐 ・健康推進課 吉塚課長 ・商工政策課 河野課長 ・交通政策課 犬塚課長、権藤主査 ・住宅政策課 副島補佐	
欠席者	委員:吉永委員	
傍聴者	4名	
議事 次第	<ul> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 報告事項         <ul> <li>(1) 今後のスケジュールについて</li> <li>(2) 第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について</li> </ul> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉会</li> </ul>	
議事		
1 開会		
2 会長挨拶		(会長挨拶)
3 報告事項		(1)「 <b>今後のスケジュールについて」</b> 事務局より説明を求める。
		(事務局より資料1に基づき説明)
		(2)「第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について」 事務局より説明を求める。
		(事務局より資料2、3に基づき説明)
		【資料3:第1章から第3章について】
<会長>		事務局から、第1章から第3章までのC評価、70%に到達しなかった項目をピックアップして説明いただいた。皆様からご意見をいただきたい。
<委員>		P21 『地域ふれあい活動コーディネーターの育成』について、生活支援体制整備事業がその役割を担っているため、未実施という説明があったが、生活

支援体制整備事業の達成度が何%でこれをカバーできるものであったのか、または、カバーできなかったのか、その辺りをお示しいただきたい。

### <事務局>

P27『生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置』と、P28『協議体の設置』、いわゆる支え合い推進会議として挙げており、どちらの事業もB評価となっている。

<委員>

参照ページの記載などがあれば市民の方にもわかりやすいと思う。

<委員>

P27『生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)の配置』について、配置人数しか記載されていない。どのようなことに取り組んだのか、内容を教えていただきたい。

<事務局>

昨年度から校区ごとの協議体(支え合い推進会議)の設置に関して、各校区、 民生委員児童委員協議会、校区社協等と協議している。現状、46校区中12 校区で設置されている。設置された校区では、地域資源の把握、今後の活動の 方向性等についてご協議いただいている。

<会長>

数的な評価と質的な評価についてのご質問だと思う。これはどの事業でも出てくることだと思う。ある程度了解の上でご議論をお願いする。

<委員>

P10『介護予防事業評価事業』について、訪問型介護予防事業の「入院・辞退・死亡・転居」の割合が、平成27年度に比べ、平成28年度で格段に上がっている。その理由がわかればお願いしたい。

<事務局>

本日資料を持ち合わせていない。

<会長>

次回以降お願いしたい。他にないか。

<委員>

P24『家族介護支援事業』で、参加人数が少ないということだが、平日の日中の開催となっているためではないか。土日や平日の夕方に開催すれば、参加者が増えるのではないか。

<委員>

ご指摘の通り、参加者へのアンケートでは、土曜日の日中開催の希望が多かった。そういった結果もふまえて、少人数でより実践的な家族介護教室になるように計画しているところである。

<委員>

P26『一人暮らしの高齢者宅等への防火指導』について、現在、ケアマネジャーは高齢者の方に消費者被害防止のため、電話に出ないようにお伝えしている。消防署からケアマネジャーに情報提供いただければ、もう少し対処できたのかなと思う。この辺りの連携が足りなかったと感じる。

<委員>

P3『特定健康診査・特定保健指導等』について、目標が50%、55%の内の実績値が34%、33%のため達成度が68%、61%となっているが、実質は30%程度の実績であることを認識しておく必要がある。目標は100%とするべきだと思う。がん検診500円券などを郵送した上で、この程度の受診率であれば、費用対効果が低いと言わざるを得ない。再考が必要ではないかと思う。

<事務局>

特定健康診査については、生活習慣病の予防ということで、現在健康な方に

受診していただかなければならない。そもそもスタート地点の難しさがあると 認識している。ただ、生活習慣病の予防ためには受診率を上げていくことが大 きな課題だと考えている。対象者にははがきでお知らせしているが、今後は、 費用に対する成果を上げていきたいと考えている。

## <会長>

特定健康診査は高齢者福祉の長期的な計画の中で、非常に重要なものである。 是非、効率的な指導、受診率の向上を考えてほしい。医師会でも常に議題に挙 がっている。

#### <委員>

特定健康診査の対象者は40~74歳となっているが、仕事をしている方は 事業所での健診がある。年齢別に分ければ、仕事をされていない方がどのくら い受診されているかがわかるのではないか。仕事をしている方は他で健診を受 けているので、割合が変わってくると思う。

### <事務局>

特定健康診査の対象者は、国民健康保険の加入者となっており、社会保険加入者は対象外となっている。国民健康保険の加入者は企業等に勤められていない方ということで、健康診断そのものを受ける機会がない。健診を受ける機会が少ない方にどうすれば受けていただけるかを検討していきたいと考えている。

## <会長>

次の年次計画の中に是非盛り込んでいただきたい。続いて、第4章から第7章について事務局より説明をお願いする。

## 【資料3:第4章から第7章について】

#### <会長>

市民団体の方々に密着した内容だと思う。ご意見、ご提案等あればお願いしたい。

## <委員>

P38『認知症ケア向上推進事業』について、参加者が伸び悩んでいるということだが、初任者向け研修、管理者向け研修の内容と、P39『認知症サポーター、キャラバンメイトの養成』の講座の内容は同様なのか。

#### <事務局>

研修と講座の内容は異なる。認知症サポーター養成講座は、認知症の方への接し方や状態に応じた認知症の程度など基礎的なものになる。

# <事務局>

認知症ケア向上推進事業の研修の対象者は、介護サービス事業者の管理者や 従業員である。その内容は、管理者向け研修では全体的な考え方、初任者向け 研修では実際のケアの方法などとなっている。

### <委員>

初任者向け研修と認知症サポーター養成講座では、認知症の基本的な部分を押さえるということで、同様の内容であるならば、介護サービス事業所の職員は認知症サポーター養成講座を受講しないのではないか。それらの内容が本当に異なるのかを確認したほうがよいと思う。

### <会長>

認知症サポーター養成講座と介護事業所向け研修の内容を明確に区別するようお願いしたい。バスなどの移動に関わる日常生活の観点で、何かご意見はないか。

#### <委員>

P51「ノンステップバス」について、実績が上がらないのは補助率の問題なのかなと感じたが、その辺りはどのくらいなのか。

#### <事務局>

補助率については、通常のワンステップバスとノンステップバスの差額の半 分程度となっている。

## <委員>

補助率は悪くないので、あとは交通事業者が購入するかどうかを判断するということと解釈する。

# <委員>

よりみちバスについて、決められた停留所でしか停まらないのであれば、必要とする人はそこまで歩いていかなければならない。もし、自由に停められれば、もう少し利用する人が増えるのではないかと思う。

## <事務局>

よりみちバスの導入にあたっては、それぞれの地域に検討会を設置していただき、ルートや停留所位置などを地域の方が主体となって協議している。通常の路線バスと違い、10人乗りの車両、タクシー会社のジャンボタクシーで運行しているので、幹線道路だけでなく集落内の狭い道も通れるため、高齢者などの利用者ができるだけ自宅の近くから乗っていただけるような仕組みとなっている。

なお、今年の3月、4月に利用状況や地域からの意見を基に運行内容を大きく見直し、北野地域では、交通量の少ない部分について、フリー乗降も取り入れている。

## <委員>

ジャンボタクシーはどこでも運行していただけるのか。高齢者はバス停まで歩いて行けない。ジャンボタクシーがどこにでも回ってもらえるのなら、それについて是非知りたい。高齢者がもう少し外出しやすいシステムにしていただければと思う。

# <事務局>

車を運転できない方の移動手段確保の観点から、公共交通の不便な地域、北野、城島地域でよりみちバスを運行している。これは路線バスのような大きなバスではなく、小さなバスがその地域を回っていくということで、ジャンボタクシーをどこでも運行するということではない。今は十分な利用となっていないため、今年の3月、4月に運行内容を見直し、できるだけ使い勝手が良いような運行にするなど、利用促進に取り組んでいる。適切な利用促進を図り、ノウハウを構築して公共交通の不便な地域への導入につなげたいと考えている。

#### <委員>

福岡市には100円バスがあるが、久留米市にはあるのか。ジャンボタクシーは申請すればどこでも運行してもらえるのか。

#### <事務局>

久留米市に100円バスはない。平成22年頃には西鉄久留米駅を中心に100円バスが走っていた。減収分を補うほどの利用者の増加にはつながらず、採算が取れないことから、廃止となった。現状、よりみちバスは北野地域と城島地域で取り組んでおり、その利用促進を図りながら、公共交通の不便な地域に導入していきたいと考えている。ただし、地域の方から申請をいただいて、そこによりみちバスを走らせるということではなく、公共交通の状況や高齢化率などを総合的に判断して導入地域を考えていくこととしている。

## <委員>

城島地域でもよりみちバスを使っていただきたいということで、地域住民と 行政において、再三協議を重ねている。城島地域は、佐賀県側は全くバスが運 行していない。その中を2台ほどのバスでやり繰りしているので、非常に厳し い状況である。もっと便数が増えれば利用者が増えるかなと感じる。バスが運 行しているところ以外を効率的に動かしたらどうだろうかなど、様々な協議を 重ねて検討しているところである。

# <会長>

様々な意見があるため、行政にはしっかり取り組みを進めていただくようお 願いする。それでは続いて、第8章から第9章について事務局より説明をお願 いする。

## 【資料3:第8章から第9章について】

## <会長>

質問又は提案があれば、お願いしたい。

#### <委員>

P67『在宅サービス等の利用者数の推計と実績』について、地域密着型通 所介護・通所介護で推計と実績に大きな差があるようだが、その点について説 明をいただきたい。

### <事務局>

地域密着型通所介護は平成28年度から新たに加わったサービス種別であり、小規模の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行したものである。推計時点では、表記載の通りの利用者数を見込んでいたが、地域密着型に移行する事業所が少なかったため、実績が推計を下回っている。逆に、通所介護は地域密着型への移行が少なかったため、実績が推計を上回っている。

## <委員>

P60『住宅改修及び福祉用具の点検』について、例えば、お風呂の手すりの下に蛇口がある、あるいは、手すりの下にシャンプーや石鹸があってすべりやすくなっているなど、転倒に結びつくような危険な事例があるため、点検の実施を推進していただきたい。作業療法士等の専門職が、自立支援のための訪問サービスを提供するような展開が検討されていると思うが、そういったものと結びつけて、専門職と連携して事業を実施するような体制整備を検討していただきたい。

#### <事務局>

住宅改修について、現地での確認・点検は非常に重要な取組みであると認識している。住宅改修は月におよそ80件から90件の申請があり、改修内容の審査等を適正に行うため、担当は福祉住環境コーディネーター2級を取得している。専門的な知識が必要であるということでは、現場におられる介護職の方と連携していくことは大きな意義があると考えている。ご提案については、今後検討していきたい。

### <会長>

件数ではなく質的な評価をどのように考慮していくのか、是非、次年度に盛り込んでいただきたいと思う。全体を通して質問等はないか。

## <委員>

P7について、国の新しい施策の中では共生社会というものがあるが、ボランティアが介護保険施設で活躍される場面が結構多い。社会全体の中でのボランティアの活用として、例えば、企業や農業、まちづくり等に活用されるような仕掛けなど、実績があるのか。

#### <事務局>

ご意見は非常に重要であると思うが、当該事業の内容が介護施設におけるボランティア活動に限定しているため、他の資料等は持ち合わせていない。

### <委員>

P38『認知症ケア向上推進事業』について、事業内容としては認知症カフェのあり方について検討を行うとあり、事業の評価に検討が進んだということが記載されているが、例えば、認知症カフェが増加していくとか、どのようなものができたなど、内容の詳細について教えていただきたい。

## <事務局>

認知症カフェについては、運営されている方との意見交換会を2回ほど行っている。認知症カフェには様々な形態があることを把握できたところである。また、事業所関係を中心にそういう動きがあるという情報も少しずつ把握できている。この事業の評価指標は研修への参加数となっていたが、第7期計画では異なったものになるのではないかと考えている。今のところ、カフェの把握と住民の方への情報提供について検討を進めている状況である。

## <委員>

成果を評価するときに配置人数や回数を挙げているが、内容や成果が見えるような評価基準も設定していただき、今後の計画策定における分析の視点を増やしていただければ助かる。

### <会長>

本質的には、量的なものから質的なものへ、今後深めていただきたいというのが、全体的なご意見だろうと思う。事務局はこれらの意見を参考に第6期計画の総括及び施策体系ごとの評価と課題を取りまとめていただき、次の協議会での提案をお願いしたい。次にその他に移るが、事務局から何かあるか。

# 4 その他

<事務局>

次回会議は10月16日を予定している。次回は、第6期計画の推進状況と 今回、各委員の方からいただいたご意見を踏まえ、総括評価させていただきた いと考えている。また、「見える化」システム等による地域分析について、ご提 案させていただく予定である。地域ケア会議は、19時40分からの開催とす る。

### <会長>

それでは、司会を事務局へお返しする。

# 5 閉会

<事務局>

本日は、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがたく思う。これをもって、 久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会平成29年度第2回 会議を閉会とする。